【活火山】

昭和 30～40 年頃、活火山の定義は「今でも噴火を繰り返している火山」でした。また、休火山は「歴史時代に噴火した記録が残っている火山」、死火山は「現在はもちろん歴史時代にも活動した記録のない火山」という定義でした。しかし、火山活動の時間のスケールを人間の歴史にあてはめることに無理があり、現在では「休火山」「死火山」という言葉は使われなくなりました。

活火山の定義にはその後いくつかの変遷があり、1991 年以降気象庁では「過去 2000 年以内に噴火した火山、および現在活発な噴気活動のある火山」を活火山とする定義を用いてきました。しかし、長期にわたって活動を休止したあと活動を再開した事例も知られており、過去 1 万年間の噴火履歴で活火山を定義するのが国際的にも一般的になりつつあることから、2003 年（平成 15 年）1 月 21 日の火山噴火予知連絡会で、活火山の定義が以下のように変更になりました。

- 過去 1 万年以内に噴火した火山
- 現在活発な噴気活動のある火山

この新たな定義により北方領土を含む日本の活火山の数は 108 となり、北海道では新たに利尻山、羊蹄山、ニセコ及び国後島のルルイ岳が加わって、北方領土を含む北海道の活火山は 29 となります。

定義の変更により、活火山は現在活動的な火山から噴火の可能性はあるものの長期にわたって静穏な火山まで、その活動特性は多様なものとなったため、過去の噴火履歴に基づく活動度によって分類（ランク分け）することにしました。

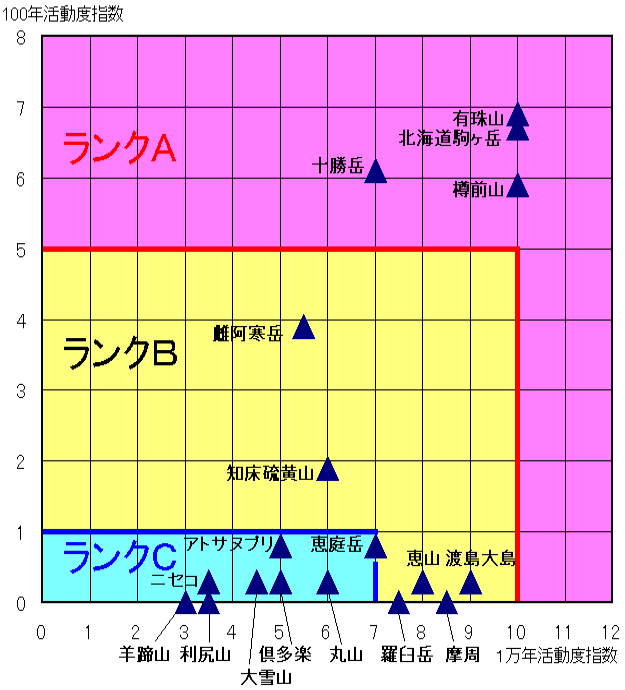

北海道の活火山の活動度によるランク分け

具体的には、過去 100 年間の活動度および過去 1 万年の活動度を頻度、規模、様式などにより指数化し（詳細は省略）、それぞれの活動指数が特に高い火山をランクＡ、次いで活動指数が高い火山をランクＢ、いずれの活動指数とも低い火山をランクＣの 3 種類に分類することにしました。ただし海底火山や北方領土の火山についてはデータが不足していることから、分類の対象とはしていません。なお、このランク分けは噴火の切迫性を分類したものではありません。

北海道の活火山は、図のような分類になります。同じランクＢの活火山でも、1954 年以降活発に噴火を繰り返している雌阿寒岳に対して、摩周・羅臼岳のように現在噴気や地熱がなく過去 100 年の活動がほとんどない火山まで様々ありますが、気象庁では現在の常時観測 5 火山（雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、有珠山、北海道駒ヶ岳）についての観測体制は現状どおり維持します。それ以外の火山については機動観測で計画的に巡回して観測を行うほか、活動に異常が認められた場合は観測体制を強化します。